

犬は正しく飼いましょら

飼い主にとってはかわいい犬でも、苦手な人には怖く感じられることもあります。ルールとマナーを守り、正しく飼いましょら。



犬を飼ったら登録を

登録は生涯に一度で、大きさに関わらず1頭3千円です。初めて狂犬病予防注射を受ける時に手続きをします。登録すると「鑑札」というプレートが交付されます。これは、人間で言う戸籍のようなものです。愛犬の首輪などに付けてください。誤って愛犬が放れ、保護された場合、すぐに飼い主に連絡することができます。



恐ろしい狂犬病

狂犬病は犬だけの病気ではありません。人を含む、すべての哺乳類に感染し、発症後の死亡率がほぼ100パーセントという、恐ろしい病気です。予防注射を怠る飼い主の油断が、狂犬病を発生させる原因につながります。犬の飼育状況を把握し、狂犬病



野犬、飼い犬を問わず、犬にかまれた場合は、すぐに病院に行きましょら。市民生活課にも電話で知らせてください。犬の捕獲や飼い主への指導をすることがあります。



犬にかまれたら病院へ



年1回の狂犬病予防注射

今年、5月16日・17日に各地域を巡回します。受けていない犬は、このときに必ず受けましょら。受けられない場合は、6月30日までに、動物病院で受けてください。受けなかった場合は、20万円以下の罰金を払わなければなりません。



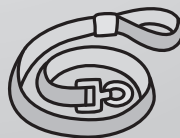
鑑札は犬型、注射済票はハート型のかわいいデザインになりました。首輪などに必ず付けましょら。

散歩の
マナー



必ずリード（引き綱）でつなぎましょら

リードを付けないと、人に怪我をさせたり、車道に飛び出す危険があります。また、放し飼いの犬は、安全のために捕獲することがあります。首輪をしていても、飼い主からの連絡がない場合は、野犬として処分されることになりましょら。



フンをしたときは後始末をしましょら

フンの後始末は飼い主の責任です。ビニール袋などを持ち歩き、必ず回収しましょら。



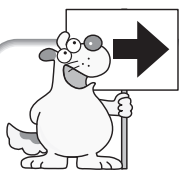
マナーは、犬ではなく
飼い主の責任です



狂犬病予防注射日程表

注射は、1頭3,040円。
当日は犬の登録(1頭3,000円)もできます。

5月16日(土)		5月17日(日)	
時 間	実 施 場 所	時 間	実 施 場 所
9:30~11:00	白鳥台会館 (旧白鳥台サービスセンター)	9:30~11:00	白鳥台会館 (旧白鳥台サービスセンター)
11:20~11:50	白鳥台1丁目町会会館	11:20~11:50	崎守地域振興センター
13:00~13:30	地域交流センター (石川町)	13:00~13:30	幌萌町会館
13:50~14:20	陣屋町会館 (陣屋町3丁目)	13:50~14:20	鈴かけ中央会館 (本輪西町5丁目)
14:40~15:10	鈴かけ町会館 (幌萌町)	14:40~15:10	柏木町会館
15:20~16:20	本輪西町会館 (町内会の会館)	15:20~16:20	本輪西町会館 (町内会の会館)
9:30~10:15	港北町会館 (港北町4丁目)	9:30~10:15	本輪西会館 (消防署隣の市の会館)
10:30~11:15	八丁平中央会館 (八丁平5丁目)	10:30~11:15	港北町会館 (港北町4丁目)
11:30~12:30	八丁平会館 (八丁平4丁目) ※	11:30~12:30	八丁平中央会館 (八丁平5丁目)
13:45~14:15	向陽公園 (中島町1丁目)	13:45~14:15	八丁平会館 (八丁平4丁目) ※
14:45~15:30	楽山三ツ和会館前 (宮の森町1丁目)	14:45~15:30	向陽公園 (中島町1丁目)
15:45~16:30	高砂第三町会会館 (高砂町2丁目)	15:45~16:30	楽山三ツ和会館前 (宮の森町1丁目)
9:30~10:30	高砂町会館 (高砂町5丁目)	9:30~10:30	高砂町会館 (高砂町5丁目)
10:45~11:45	日の出町2丁目中央町会会館	10:45~11:45	高砂第三町会会館 (高砂町2丁目)
13:00~13:45	水道部駐車場 (寿町1丁目)	13:00~13:45	水道部駐車場 (寿町1丁目)
14:00~14:45	水原会館 (輪西町2丁目)	14:00~14:45	日の出町2丁目中央町会会館
15:00~15:30	瑞の江会館 (大沢町1丁目)	15:00~15:30	水原会館 (輪西町2丁目)
15:45~16:30	母恋南町友愛会館 (母恋南町2丁目)	15:45~16:30	御前水町会館 (御前水町2丁目)
9:30~10:30	母恋会館 (旧母恋サービスセンター)	9:30~10:30	母恋南町友愛会館 (母恋南町2丁目)
10:45~11:45	市役所来庁者駐車場	10:45~11:45	母恋会館 (旧母恋サービスセンター)
13:00~13:30	清水町会館 (清水町2丁目)	13:00~13:30	市役所来庁者駐車場
13:45~14:45	小橋内1丁目公園	13:45~14:45	小橋内1丁目公園
15:05~15:45	旧市立病院祝津分院跡 (祝津町3丁目)	15:05~15:45	旧市立病院祝津分院跡 (祝津町3丁目)
16:00~16:30	祝津町会館 (祝津町4丁目)	16:00~16:30	祝津町会館 (祝津町4丁目)



こんなときは 市民生活課へ



- ・飼っていた犬が死んだとき
- ・飼い主が変わったとき
- ・犬にかまれたとき
- ・市内で引っ越しをしたとき

ほかの市町村へ引っ越したときは、鑑札を新しい市町村の物と交換しなければなりません。引っ越し先の役所、または動物病院で手続きをしてください。

《お問い合わせは》
市民生活課衛生係 ☎2382

